

令和5年度 事業計画（案）

- 区市町村による協議会の設立促進・活動促進や、広く都民への啓発活動などを実施するとともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援に関する情報を共有する取組を実施

1 会議の開催

(1) 総会の開催

- 令和5年5月実施

⇒ 事業計画、予算、決算など重要事項を決定する。

令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画（案）・予算（案）の審議など

(2) 幹事会の開催

- 年に2～3回程度、開催

⇒ 協議会の運営、各種活動に対する具体的な調整や承認など

（適宜、テーマを設定し、意見交換等。また、令和6年度の活動内容の検討・承認）

⇒ 構成団体、区市町村、居住支援団体等による居住支援などの取組に関する情報提供等

(3) ワーキングの開催

- 4年度に開催した「意見交換会」も踏まえ、新たに都協議会にワーキングを設置

⇒ 「2 活動内容」の（6）を参照

※ なお、ワーキングやセミナー（2(1)参照）等の開催については、業務の一部を外部委託

2 活動内容

今年度の具体的な取組は、以下のとおりとする。

(1) セミナーの開催

⇒ ターゲット層を明確にした、テーマ別のセミナー等を効果的に実施

※ 具体的な実施内容や実施方法等については、今後検討

① 区市町村職員向け

- ・ 主に、区市町村の担当者（住宅・福祉部門等）を対象に、協議会の設立に向けた事務手順、居住支援に活用できる各種補助制度や取組み、協議会の先進事例などについて説明

② 不動産関係者や居住支援関係者向け

- ・ 主に、民間賃貸住宅を提供する不動産関係者、NPO法人など地域で活動する居住支援団体などを対象に、住宅確保要配慮者への居住支援活動の先進的事例や居住の安定を促進するための各種支援制度等について説明

(2) 東京都居住支援協議会パンフレットの改訂

⇒ パンフレットには、居住支援協議会の概要等、居住支援法人や区市協議会の活動紹介、居住支援に活用できる制度などを掲載している。5年度も、最新の情報等に更新予定

※ 詳細版、簡易版それぞれについて、改訂方法等は、今後検討

(3) 賃貸住宅オーナー向けリーフレットの改訂・配布

⇒ リーフレットには、住宅セーフティネット制度の周知・普及やセーフティネット住宅の登録促進のため、登録から入居までのシミュレーションのほか、居住支援法人の情報等を掲載している。5年度も、最新の情報等に更新し、広く配布予定

(4) セーフティネット住宅の登録事務を支援する取組

⇒ 賃貸住宅オーナー等がセーフティネット住宅（東京ささエール住宅）として登録を希望する際の登録事務の負担軽減を目的に、事務局がセーフティネット住宅登録情報システムへの入力を支援
(事務局が委託により登録事務支援事務局を期間限定で設置し、受付・支援の業務を実施)

(5) 住宅と福祉の効果的な連携施策に係る事例集の作成

⇒ 地域において、より効果的・実践的な居住支援が展開できるよう、区市町村の住宅部署と福祉部署における連携事例のほか、広く、不動産関係者などの住宅部門と各種福祉サービス等を提供する福祉部門における連携事例などについて、具体的に取りまとめた事例集を作成し、情報提供
(4年度に作成した「入門編」の事例集に対し、5年度は、より「実践編」的な内容のものを作成予定)

(6) ワーキングの開催(1(3)の再掲)

⇒ 地域における、区市町村と居住支援法人や、居住支援法人同士などの連携体制の構築・連携の強化と、居住支援に係る様々な課題の共有・課題解決に向けた検討等を行う場として、ワーキングを新たに設置
(地域別・課題別等のワーキングを各2～3回程度実施することを想定)
※ 具体的な実施方法等については、今後検討の上、構成員・オブザーバーに提示予定

(7) 居住支援協議会の設立促進・活動支援や、居住支援活動の活性化に向けた取組

⇒ ・協議会設立の参考となる情報や協議会活動の活性化に向けた情報の提供、働きかけ
・居住支援法人による居住支援等の取組紹介や区市町村との連携事例の紹介 など

この内容により、国の補助事業「居住支援協議会等活動支援事業」（R4年度までの事業名：共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業）に申請中